

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：スポーツ振興対策費

事業名 国民体育大会選手団派遣事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 競技スポーツ課 競技スポーツ係

電話番号：058-272-1111 (内 2952)

E-mail：c11173@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 73,384 千円(本大会：55,894 千円 東海大会：17,490 千円)
(前年度予算額：89,604 千円 本大会：78,687 千円、東海大会：10,917 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	89,604	0	0	0	0	0	0	0	89,604
要求額	73,384	0	0	0	0	0	0	0	73,384
決定額	73,384	0	0	0	0	0	0	0	73,384

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

①本大会

- ・令和元年度に開催された茨城国体では、天皇杯 19 位、皇后杯 18 位、総得点 1060 点を獲得した。(令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期。)
- ・平成 25 年度以降は、「ぎふ清流国体」にむけて取り組んできた選手強化の成果を、一過性のものにすることなく、今後も継続して維持発展させていくことが必要である。

②東海ブロック大会

- ・ぎふ清流国体において県の競技力は飛躍的に向上し、予選会を突破する競技種目が増加した。現在もその数を維持している。
- ・ぎふ清流国体で向上した競技力を今後も維持していくために派遣を補助する。

(2) 事業内容

①本大会

国民体育大会への選手団派遣に対する補助

- ・開催場所 三重県他
- ・開催時期 夏季大会：令和3年9月25日～10月5日
冬季大会：令和4年1月～2月

②東海ブロック大会

- ・国民体育大会東海ブロック大会に派遣される選手団の派遣費に対し補助する。
- ・国民体育大会の予選である大会へ派遣される県選手団の旅費を補助し、スポーツ活動を促進することで、健康で文化的な生活の確立に寄与することを目的とする。
- ・本大会の東海ブロック大会は、岐阜・三重・愛知・静岡の東海4県で各県持ち回りの開催となっており、当大会にて種目ごとに勝ち抜いた県が本大会への出場権を得る。

(3) 県負担・補助率の考え方

本大会 交通費、運搬料等：実費 宿泊費：協定額
東海ブロック大会 交通費：実費 宿泊費：協定額の1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	73,384	本大会 交通費、運搬費等：実費 宿泊費：協定額 東海ブロック大会 交通費：実費 宿泊費：協定額の1/2
合計	73,384	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県清流の国スポーツ推進条例 13 条
清流の国ぎふスポーツ推進計画

(2) 国・他県の状況

他県も同様の事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

毎年度、当該補助経費の必要性や妥当性の検討を実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

(公財) 岐阜県スポーツ協会

岐阜県スポーツ協会は県内の競技団体を統括する組織であり、国民体育大会においても県選手団を統括する組織である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

補助事業名	国民体育大会選手団派遣事業補助金
補助事業者（団体）	国民体育大会本大会及び東海ブロック大会出場競技団体 （理由）大会出場選手を選定し、選手の派遣等実務を担う団体であるため。
補助事業の概要	（目的）国内最大のスポーツイベントである国民体育大会に選手団を派遣することで、広く県民の間にスポーツを普及させ、併せてスポーツの復興と地方文化の発展に寄与する。 （内容）国民体育大会本大会及び東海ブロック大会への選手団派遣に対する補助。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容） ・本大会 交通費、運搬費等：実費 宿泊費：協定額 ・東海ブロック大会 交通費：実費 宿泊費：協定額の 1/2 （理由）本大会の予選である東海ブロック大会では交通費：実費 宿泊費：協定額の 1/2 を補助する。 本大会では交通費、運搬費等：実費 宿泊費：協定額を補助する。
補助効果	広く県民の間にスポーツを普及させ、併せてスポーツの復興と地方文化の発展に寄与する。
終期の設定	終期 令和 3 年度 （理由）清流の国ぎふスポーツ推進計画終期

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>毎年度開催される国体において、国体出場に係る費用の一部を補助することで、各競技団体が限られた強化費で十分な競技力向上を図り、多くの競技種目で勝ち抜き、より多数の選手を国体へ派遣し、県の全体的な競技力向上に寄与する。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 （R元年度末）	目標 （R3年度末）	目標 （終期）
① 国民体育大会 本大会派遣人数	490 人	580 人	580 人
② 東海ブロック大会派遣人数	773 人	800 人	800 人

（※冬季未加算）

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 （要求）
補助金交付実績	70,257 千円	57,093 千円	78,005 千円	89,604 千円	（要求額） 73,384 千円
指標①目標	561 人	577 人	580 人	580 人	580 人

指標①実績	605人	576人	490人	一人	(推計値) 580人
指標①達成率	107.8%	99.8%	84.5%	－%	(推計値) 100%
指標②目標	806人	805人	800人	800人	800人
指標②実績	806人	738人	773人	一人	(推計値) 800人
指標②達成率	100%	91%	96.6%	－%	(推計値) 100%

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため実績なし

(前年度の成果)

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期。
令和元年度茨城国体にかかる予選会については、33競技81種別が予選突破した。
茨城国体では天皇杯19位、皇后杯18位を獲得することが出来た。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

ぎふ清流国体を一過性のものとすることなく、今後も継続して競技力の強化に取り組む必要がある。そのため、予選会を通じて国体へ選手団を派遣し、これまで構築されてきた強化の基盤の上で、さらなる競技力の向上を図る。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

県として今後のスポーツ復興を図っていくため、本大会及び東海ブロック大会に選手団を派遣し競技力の向上を行う必要がある。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

令和元年度茨城国体では、天皇杯19位、皇后杯18位を獲得した。
茨城国体にかかる予選会については、33競技81種別の競技が予選突破し、県の競技力がぎふ清流国体以降も維持できている。今後も引き続き予選会、本大会に選手を派遣し選手団を支援する。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

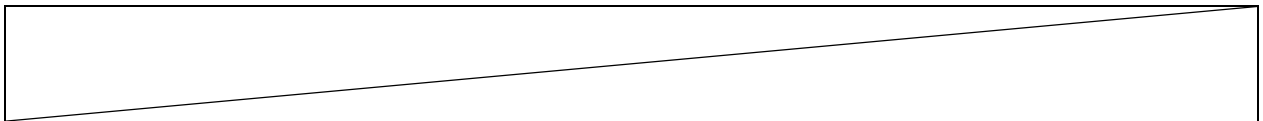
○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)

○

近年、本大会派遣に係る参加料・昼食代、東海ブロック大会派遣に係る昼食代については、補助を見直し経費削減を図った。

(事業の見直し検討)



(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続

(理由) 国民体育大会は今後も継続して行われる、国内最大のスポーツイベントである。より多くの選手団を派遣することで、広く県民の間にスポーツを普及させ、併せてスポーツの復興と地方文化の発展に寄与する。